（明治四十年五月廿七日第三種郵便物認可）　明治四十年十一月廿五日　いはき　第十號　（毎月三回五日十五日廿五日發行）　（一）

新聞雜誌及書籍類卸賣業平

（いはき）特約販賣致候ニ付御注文被下度候

東京市京橋區南八丁ぼり一丁目二十六番地

振替貯金口座七四壹

いはき社

磐城平吉田禮次郎謹製

毎月三回五日十五日廿五日發行

定價一部金一錢五厘外ニ郵稅五厘

廣告料五號活字十九字詰一行金十五錢回數行數ニヨリ割引ス

發行所　福島縣石城郡平町字白銀町二番地　いはき社

編輯人高木勤宣　發行人吉田禮次郎　印刷人高城寅雄

第十號

眼科專門

徴兵適齢者並に學校生徒には治療料輕減の規定あり殊に貧困者には無料にて治療の規定あり

中嶋眼科醫院

磐城平町紺屋町

平町　五丁目

遠藤齒科醫院

磐城平町北目町

磐城名乳合

糧摂生

乳質純良
消毒完全
配達迅速

磐城平町北目町

磐城名乳合

神戸

增田製粉

特約大販賣

新川

定太郎

町

言論

水産學校問題

水産學校設立の必要を叫ぶの聲、近來頗る喧しくなれり。去る八日の小名濱町會は、當局者の提出したる諮問案を是認して、水産學校設立の調査に着手し、去る十日雙葉郡富岡町に催されたる沿岸三郡聯合教育會にては、濱街道に縣立水産學校を設置する事を其筋に建議するの提案を通過せしめ、また去十一日平町に開かれたる、石城郡水産組合會にては、郡立水産學校を設立するの建議案を可決せしめたりといふ。

本縣の海岸線は延長三十里に及び、到る處に豊富なる漁獵區を控へ、漁業に從事する者も亦萬を以て算すべきものあるにも拘はらず、水産物の數量價格等が他府縣に比して甚だしき遜色ある所以のものは、主として斯業に關する智識技術の不進歩に原因するものなれば、水産學校を設立せざるべからずとは、夙に識者の認めて唱道したる問題なれども、不幸にして公衆の顧みる所とならず、輿論となる能はざりし次第なるが今や各種の社會より、口を揃ひて之が設立を要望せらるゝに至りしは、正に機運の熟せるを證するものに非ずして何ぞや。

水産學校設立に對する輿論は、盛に喚起し來れども、其内容は種々雜多にして、未だ統一したる成案も現はれず、或は町立の乙種實業學校にせんと欲し、或は郡費の經營に任せんと望み、或は又縣立の甲種實業學校たらしめんと求め、區々にして一定する所なし、盖し最も實行に易きものを撰まば經費を投ずること少くして、短時日の間に多數の卒業生を出す所の、町立の簡易實業學校を取るべきなれども、斯の如くんば其設備上より餘儀なくせられて、收容學生の數に窮屈なる制限を加へざるべからざるに至り、從て學校の及ぼす利益は狹小なる範圍に止まり、斯業の智識技術を普及する能はざるべし。

かゝる遺憾を除去する方法として、規模を稍々擴大したる郡立學校とせば可ならんとの論者もあらんが、今日の貧弱なる郡歳入中より水産學校の經費を支出することは、實に困難の業なるのみならず、小地域内に於ける各町村の利害甚だ不平均なれば、郡會は容易に通過せしめざるべく、幸にして可決したりとせんも、到底多額の經費を支出し得ざるは明瞭の道理なるを以て、町村立學校よりも多分に優れる事能はざるを信ず、されば吾人は水産學校設立の事業は、是非とも縣の經營に任せざるべからずと主張する所以なり。

熟々本縣の現狀を見れば、土木治水の事業や、蠶業學校の建築など經營を急ぐべきもの頗る多く、縣民の負擔も重き事たれば、今俄に水産學校を新設する事は、困難なりとして當局者の拒む所となるやも知れず然れども教育機關なるものは諸經費の乘除を以て施設すべき性質のものに非ず、殊に濱街道筋に於ける水産學校の如きは、他の一二の畢業を一時中止するも、急で着手せざるべからざる緊要事なれば、我地方選出の縣會議員諸君は宜しく案を具して來るべき通常縣會に臨み、各自黨派的偏見や地方的感情を捨てゝ、協力一致其通過に盡力せらるべく、又三郡人民たるものは自家と直接重大なる關係を有する問題なれば、堅固なる決心覺悟を以て議員諸君の後楯となるを要す。

水産學校を設立する事に就ては、三郡中一人の異議者もなからんが、土地の撰定には幾多の異見を生ずべし、併しながら吾人は今日公平なる世論の歸する、小名濱港を以て最も適當なる地点と信ず、港灣の良好にして交通に便利なる縣下他に其比を見ず、況んや既に水産試驗場の設置ありて、之と聯絡を保てば經費も亦大に節減するを得るに於てをや。

願はくは公平なる心を以て眼を大局に注ぎ土地の引張合ひのために事業の成功を妨ぐるが如き世の惡例に學ばず、海岸地方の一大問題たる水産學校の設置をして首尾よく成就せられんことを。

雜錄

衛生餘談

水魚庵

▲衛生思想の普及は目下の急要件なれども遺憾の次第に候殊に村落農家の食器の不潔食物取扱の不淨なるは傳染病傳播の主因に有之候春夏秋の三期を過ぎて飯鍋の蓋を取れば蠅一時に飛び立つこと普通にて平氣で其飯を食し居り候一疋の蠅より數個の微菌を飯上に移殖せらるゝとすれば飯上の微菌は無數にて中には病菌も必ずあることゝ存候燗徳利は口も蓋はずに棚の上に置かれ直に之に酒を入れて燗するが故に杯の中には塵埃や小虫の屍が浮ぶことは度々に候之を指や箸の尖にて取り除け平氣で飲用致候但し出して拭ひもせずに飯物を盛る故に蓋には塵が積り居り候甚しきは手鼻をかんだり赤兒の小便を施した手の掌に豆腐をのせて之を鍋の中に切り込み申候客に供するに此位なれば平日家族に供するものは思ひやられ候右の有樣なれば家族中一人傳染病に罹れば家族全體が罹病を免れぬとなども珍しからず存候何とかして倉物食器を清潔に取扱ふと丈も敎へ込たく見聞する度思ひ出せるを證するものに非ずして何ぞや。

水産學校設立に對する輿論は、盛に喚起し來れども、其内容は種々雜多にして、未だ統一したる成案も現はれず、或は町立の乙種實業學校にせんと欲し、或は郡費の經營に任せんと望み、或は又縣立の甲種實業學校たらしめんと求め、區々にして一定する所なし、盖し最も實行に易きものを撰まば經費を投ずること少くして、短時日の間に多數の卒業生を出す所の、町立の簡易實業學校を取るべきなれども、斯の如くんば其設備上より餘儀なくせられて、收容學生の數に窮屈なる制限を加へざるべからざるに至り、從て學校の及ぼす利益は狹小なる範圍に止まり、斯業の智識技術を普及する能はざるべし。

かゝる遺憾を除去する方法として、規模を稍々擴大したる郡立學校とせば可ならんと

ぬからとて二週三週甚だしきはそれ以上もへた頃終列車に乘後れないようにとて紫雲洗はずに着用するとは暗夜に蒋を欲むと同子は去た夫から冷めたくなつた澁茶を吸りしとにて愚の甚しきものに候白地は一週間乍ら今年中もう一度集まる事を約して別れも着れば汚れ目が見えて如何に急げる妻君た發起人に届かぬ所が多かつたにも拘はらでも見て居られぬから洗濯すべく黒地は永ず近頃に無い愉快を得たのは偏に會員諸君く汚れ目が見えぬ故に永く洗濯せずに着用の御熱心によることゝ厚く御禮を申上げて一掃して害多し故に夏は勿論冬も肌着などは置きます又われらの會の門戸は常に開放し白地を用ふが自然衛生に適ひ申べくと存候てありますから澤山御入會を願ひます席上但し妻君の不同意は請合に候も此儀は何との作物中和歌と俳句だけを次に載せ短文の か談判否説論の道あるべしと信し候方は新年號に掲げる事としました（枯生）

いはき文壇

和歌

玉貌黍をわたる秋風身に浴びて畦にし立てば思ひみだるゝ　醜骨

大いなる榮光は望まずぬか星のかすけき影の慕はしきかな　著村

老いませる御母こひしき西の空夏山夏野雲はるかなり　草村

身にしむは何の思ぞ秋の風遠き旅路にひとりさびしき　輕飄

君ゆゑにしきほしきにたばしまや月をのせくる波もしろき　樂

戈とりて明日は凛々しきますらをとなる君なれば笑みて逸らん　兵

此秋を憂きに堪へざる人もあるにつれなからずや『たもしろき』とは『人へ』　秋　柴

漢詩

孟母斷機圖　清軒　三田智光（磐城）

勿謂母賢兒亦聰　斷機始得啓其蒙

誰知孔後大英哲　本是鄒村一狡童

鸞　著述會無成簡業　小筠　神林文章寧有吐絲才　晉（磐城）

憐他滿腹經綸在　衣被生靈幾萬衆

俳句

南無阿彌陀蓮の實飛びぬ寺の池　掬水

月冴えて見頃になりぬ磐城富士　風草

くだち行く潮風さむし后のつき　旗振

花賣りのかごに重たき黄菊かな　賤女

旅僧のひとり野をゆくあきの雨　杏仙

秋の雨はれて長夜のはうきぼし　山水

菊咲いてわら家の秋の面しろき　紅奴

あき雨や棧道のくもたむろに　破笠

菊愛すあき茶にほふや老のとも　梅里

當季俳句を募集す

黄雲會小集（第一回）

十一月十日午後二時いはき社の一室に集まつたのは佐川碧雨鈴木風草菊地珠郷永田芳生坂梨半嶺伊東一二及小生とも都合七名先づ會場の屏風に書いてある『黄雲云々』の惡十一神者神林復所の男なり、壯年早く易簀せしも尚其游水晶山の詩に

亂石縱橫步更難、梵域高在赤峰端

欲尋芝草行松徑、偶看仙人坐玉壇

巖洞常燻巢鶴靜、龍燈出海晩風寒

來遊或恐山靈怒、蘊奥奇區欲極觀。

十竹内東仙　名は貞孚は誠市、二本松の人安積良齋の門下生にして詩を善くす、明治二十二年五月亦非登山の時の詩に

畜耳曾聞靈境奇、今宵一泊揭禪帷

無風無月天深黑、初見燈明出現時。

初見燈明出海時、沿川冉々至山遲

鬼那非鬼火非火、借問老僧猶不知。

十一神林惺齋　名は識通稱仙助、平藩の學

磐城怪火

關伽井嶽の龍燈

磐城中學校教諭　岡田毅三郎

第五章　文献上の龍燈（下）

九釋居山　居山は磐城平町淵室山長源寺第十七世の住職にして詩を善くす、其登關伽井岳の詩に

躋攀赤嶽古靈蹤、勝境從來樹老悤、擎拳愈癖人世界、獻燈向德海神宮、寒裘正好渡銀漢、奇手亦堪摩紫穹、筇杖徐降盡峻坂、凡身猶怪坐雲峯。

十竹内東仙　名は貞孚は誠市、二本松の人安積良齋の門下生にして詩を善くす、明治二十二年五月亦非登山の時の詩に

畜耳曾聞靈境奇、今宵一泊揭禪帷

無風無月天深黑、初見燈明出現時。

初見燈明出海時、沿川冉々至山遲

鬼那非鬼火非火、借問老僧猶不知。

十一神林惺齋　名は識通稱仙助、平藩の學者神林復所の男なり、壯年早く易簀せしも尚其游水晶山の詩に

亂石縱橫步更難、梵域高在赤峰端

欲尋芝草行松徑、偶看仙人坐玉壇

巖洞常燻巢鶴靜、龍燈出海晩風寒

來遊或恐山靈怒、蘊奥奇區欲極觀。

又

此山水晶在、遠火是以朝、初疑螢点影、忽來懸樹梢

又

水精之山何險峻、猶聞巉嶂千萬仞、行者悽愴怯崩巖、前挽後擁始得進、梵閣嶙峋在屏巔、不知創造果何年、超結負重愚塵表、古檜老杉上剌天、林子不是香火客、勝遊欲館山水癖、山水有靈富耀靈、星奇猷巧留吟屐、踞石遙望大東洋、有火如燈遠數光、靜中有動來山鬼、熒然、低又、昂、此遊方是秋冬際、天氣寥洌絶纖塵、夜深、火懸佛堂、溪路相追來如綴、開說此山産水晶、水晶喚火火自生、乃知水火不相厥、此説眞成理分明、呼鳴東奥第一眞勝處、徐地碎々何足語、我家住在晶山下、探勝往來路不阻、舊篇猶恨記未眞、再遊重得及此辰、歸來聊補郡乘闕、爲示海内未遊人。

第二高等學校教授　岡田毅三郎謹製

（一週間分　七貼入金貳拾五錢）

ぬのはりかみのいたみのはげたるめのたゞれよし

縣　郡山　白河　下　白河　二本松　三春　取　福嶋　次　本宮

根本祐太郎　松井平助　藤井德次郎　木村忠助　中嶋眼科醫院　若井屋安松

白河　非上　敏　平　佐々木飾太郎

須賀川　小林順生堂　四倉　新妻・藏

白河　小高　繪屋藤八郎　中村　新妻・重助

小高　林治兵衛　鹿島　只野　元盛

郡山　湯泉　菊地喜久雄　久ノ濱　白石屋久太郎

寄書

廣告論（三）

在京　白雲峯

三　廣告ノ機關又ハ場所ノ選擇

廣告の機關又は場所の選擇をなすにつきて注意すべきは自己の商品が如何なる階級に需要者を有し、如何なる社會に消費者を有するやの問題なり、即ち其の需要者消費者の存在する方面に從ひて廣告する機關又は場所の選擇をなさゞるべからず、之れを是れ顧みずして單に廣告すれば即ち足れりとなし、貧民街に新着太物の廣告をなし、又は青年雜誌に米穀の廣告をなすが如き共に迂遠なるを免れず、一旦、其の機關又場所の選擇を誤る時は如何に巧妙なる廣告も效果至て少く、徒に冗費の多きを歎せんのみ省みずんばあるべからず、即ち貧民街には古着古物又はらんぐん米の廣告をなし、青年雜誌には青年學生の需要する商品即ち文房具、運動用具、又は書籍等の廣告をなすべきなり、旅館の廣告は旅行案内紙上若しく停車場前に於てすべく、化粧品は文藝倶樂部の如き小說雜誌又は婦女新聞雜誌に之を揭げ、肥料種物類は之を町端れ又は農藝雜誌等に於てすべし、賣藥の如きに至りては如何なる場所、如何なる機關に於てするも差支なきが如し、

又新聞雜誌の類も各自其の購讀者を異にするものなり、或者は中等社會に、或者は上流少數者にのみ購讀せらるゝものあり、之等の區別により廣告も亦其の方面を選ばざるべからず、又販賣の急不急を考へ、若くは季節の如何を省み、以て日刊、週刊又は月刊を選擇せざるべからず、

四　廣告ノ時期

商品は季節により其需要の程度に厚薄あり或は全く其の種類を異にするものわり、例ば夏は納涼器歡迎せられ、冬は防寒衣切望せらる、同しく帽子といふも冬季麥藁帽を買ふものなく、夏季鳥打帽を用ゐるもの少し則ち商品は其の需用の季節自ら一定せるを以て、能く此時期を測りて廣告せざるべからず、春初花將に開かんとするの時に營事の戸籍上に關する有益なる講話ありて閉會せりと

◉就學旅下附　郡内小學校中今年度に入り就學旅を下附せられたるもの左の如し

名	在籍兒童數			出席歩合		
	男	女	計			
平窪二尋	四三	五二	九五	九八、〇〇		
神谷尋	一五	一五	三〇	九八、一〇		
草野尋	四二	五四	九六	九九、八三		
大浦尋	一五	一三	二八	九八、〇〇		
大野尋	一五	一五	三〇	九八、〇〇		
大野二尋	一五	一五	三〇	九八、二六		
大野三尋	一三	一〇	二三	九八、三五		
小川二尋	四七	四一	八八	九六、〇五		
川前尋	一五	一五	三〇	九八、〇〇		
桶賣尋	一五	一五	三〇	九八、〇〇		
代用炭尋	一三	一〇	二三	九八、二〇		
泉高	一三	一三	二六	九八、二〇		
渡邊高	一六	一五	三一	九八、二五		
菊多高	一六	一〇	二六	九八、〇一		
窪田高	一六	一四	三〇	九八、〇一		
上遠高	一五	一三	二八	九八、二六		
入遠高	一五	一三	二八	九八、二六		
平高	一五	一三	二八	九八、二六		
小名濱高	一四	一三	二七	九八、二七		
內郷高	一五	一三	二八	九八、二六		
飯野高	一五	一三	二八	九八、二六		
夏井高	一五	一三	二八	九八、二六		
久高	一三	一三	二六	九八、四三		
江名高	一四	一三	二七	九八、六六		
磐崎湯本高	一四	一三	二七	九八、六六		
澤渡高	一四	一三	二七	九八、五〇		
渡戸高	一四	一三	二七	九八、五四		
四倉高	一四	一三	二七	九八、二六		
神谷高	一四	一三	二七	九八、二六		
草野高	一三	一三	二六	九八、〇九		
大浦高	一〇〇	一四	二四	九八、一四		
大野高	一一〇	一四	二四	九八、一四		
小川高	一四	一四	二八	九八、一四		
飯野第一尋	一五	一四	二九	九八、〇〇		
全第二尋	一五	一四	二九	九八、一〇		
鮫川尋	一五	一四	二九	九八、二五		
矢田尋	一五	一四	二九	九八、二五		
平窪第一尋	一五	一四	二九	九八、二五		
全第二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
夏井尋	一五	一四	二九	九八、二五		
磐崎二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
玉川尋	一五	一四	二九	九八、二五		
草野尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
全第二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
二等就學旅の分	十三校					
豊間尋	一五	一四	二九	九八、二五		
渡邊尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
大野尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
藏持尋	一五	一四	二九	九八、二五		
內郷尋	一五	一四	二九	九八、二五		
江名尋	一五	一四	二九	九八、二五		
赤井一尋	一五	一四	二九	九八、二五		
四倉尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
上遠野尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
平尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
湯本尋	一五	一四	二九	九八、二五		
磐崎一尋	一五	一四	二九	九八、二五		
仲ノ作尋	一五	一四	二九	九八、二五		
全二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
神谷尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
全二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
全第二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
草野尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
全第二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
二等就學旅の分	廿一校					
平尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
白尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
湯本尋	一五	一四	二九	九八、二五		
渡邊尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
大野尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
大浦尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
磐崎二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
藏持尋	一五	一四	二九	九八、二五		
赤井一尋	一五	一四	二九	九八、二五		
全二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
四倉尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
神谷尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
三尋	一五	一四	二九	九八、二五		
內郷尋	一五	一四	二九	九八、二五		
全二尋	一五	一四	二九	九八、二五		
上遠野尋高	一五	一四	二九	九八、二五		
山田尋	一五	一四	二九	九八、二五		

◉本縣の豫算　縣參事會の審査を經たる明年度の本縣豫算の總計は左の如し

歳入	經常部	一、三五二、五五六圓	八四、七七
	臨時部	九六、四九二	四七、四六
歳出	經常部	一、三五二、五五六圓	八四、七七
	臨時部	九六、四九二	四七、四六

◉聯合馬匹共進會　石城郡産馬組合にては雙葉郡と聯合して馬匹共進會を開催する事に就て交渉中なりし所此度愈々纏まりたるを以て去る十一日石城郡役所内に各支部長及び關係員の協議會を開き豫算金千二百圓を支出し明年三月廿九日より三日間平町に於て開催することに決し左の委員を撰びたり

委員長　大森吉哉　委員　伊阪員正　生田目幸太郎　會田市松　柳内伴藏　草野紋次郎　田子英吉　小宅幸三　駒木根儀太郎　草野高藏

なほ出陳馬匹は二歳より五歳迄の牝馬六十頭外に參考として牡馬十頭なりと云ふ而して代議士縣會議員郡會議員産馬組合員有志家等五百廿餘人を招待すとの事なれば明年三月末に於ける平町は非常の賑ひなるべし

◉選擧有權者數　石城郡各町村に於ける衆議院議員選擧有權者數は左の如し

町村名	人員
泉	二〇一
渡邊	一七二
川部	一〇七
鮫川	一七二
山田	一五二
錦	一三一
窪田	一三五
上遠野	一三五
入遠野	一三二
豊間	一五五
鹿島	一三七
玉川	一五五
湯本	二〇七
好間	一九二
赤井	一四二
大野	一三六
小川組合	二、一二四
計	五、二〇四

◉製糸講習科卒業　去月十日石城郡蠶業講習所製糸講習科を卒業したる者は左の如し

町村名	人員
渡邊	一七二
川部	一〇七
田人組合	三五
平	三九
飯野	一四
夏井	一五
高久	一三
江名	二一
平窪	一四
前	一四

村田いせ　五十石とみ　鈴木むめよ　矢吹よし　鈴木たかの　丹野かねよ　高木てふ　松本みよ　箱崎ちよ　猪狩たけよ　蛭田きい　賀澤ふよ　折笠たね　藤内みか　酒井うら（聽講生）高木ひろ　畠山ゆう　鈴木ふぢ　山崎ひで　山崎たの　澤ため　大森あさよ　吉田たに

◉三郡聯合教育會　相馬雙葉石城三郡聯合教育會は去九十の兩日雙葉郡富岡小學校に於て開催せられたり九日には會員の十五分演說十日午前には蛭田富岡郵便局長佐々木久之源校長等の演說ありたる後建議題に就て討議し午後は藤堂事務官下田技手岡田教諭等の演說ありて午後四時閉會せり建議題の主なる者は左の二件なり

一縣立水産學校を濱街道に設置するの件

一教育点呼を行ふ事を其筋に建議する件

◉相馬郡會　相馬郡にては去十一日臨時部會を開き役員選擧を行ひしに其結果左の如く全部政友派の勝利に歸せり

議長　佐藤正信　副議長　加藤哲二

參事員　林庄太郎　荒蒔太郎　渡部俊雄　阿部鶴五郎　瀧佐常治

◉小名濱青年夜學會　石城郡小名濱青年會にては例年の如く去る十一月三日を以て夜學會の發會式を小學校にて擧行しそれより毎夜小學校教員を講師として夜學會を開き出席者目下十五六名あり今後農事多忙の期を過ぐれば更に出席者の增加を見るべしと云ふ因に同會に要する油燈代其他の雜費ほ水野忠治氏及び佐藤德兵衛氏の未亡人つる子の寄附にかゝる由

◉水野氏の美擧　小名濱町水野忠治氏は布敎に熱心のみならず頗る敎育事業に同情を有し是迄小學校の卒業式運動會等に金品を喜捨して盡す所少なからざりしが同町青年夜學會にも其費を投じて資ます今年度は又十數冊の敎科書をも寄附したりと

◉平町入營軍人送別會　去十七日平町一丁目山形樓に於て平町青年者發起となり本年度入營の壯丁に對し送別會を開く會する者百五十此日早朝より會場へは各國々旗を以て幔幕となし『歡送平町入營軍人』と云ふ大旆は軒頭高く飜り正午よりは烟火を打揚げ會衆の來るを待てり午後二時開會發起人總代開會の辭を陳ぶ配膳の間二三青年者の壯快なる演說ありき主客歡を盡して散會せしは午後四時頃なりき質に近年稀に見るの盛會なり

◉石城郡參事會　十一月十五日午後一時より郡會議事堂に於て開會せる石城郡參事會の議案は左の如くなり

一四十年度郡歳出豫算更正の件

一三十九年度郡歳出豫算中殘金繰越の件

一四十年度郡歳出入豫算追加の件

一四十一年度歳出入豫算提出郡會議員當選の効力に關する異議申立確定の件

一郡立水産學校を濱街道に設置するの件

一近縣の水産視察の件

◉本郡の養蠶　わが石城郡の養蠶業は甘年前に於て大に勃興したりしも其後種々なる事情のため其發達を妨げられしのみならず甚だしく萎靡せしに成田前郡長の奬勵により每年出來て本年の如きは左表の如き多くの收獲を見るに至れり

町村名	春蠶收獲	夏蠶收獲	秋蠶收獲
平窪	二一	一五	六
神谷	一二	一五	六
草野	一五	一五	六
大浦	一五	一五	六
大野	一五	一五	六
大野二	一五	一五	六
大野三	一三	一〇	三
小川二	四七	四一	八八
川前	一五	一五	六
桶賣	一五	一五	六
代用炭	一三	一〇	三
泉	一三	一三	六
渡邊	一六	一五	六
菊多	一六	一〇	四
窪田	一六	一四	六
上遠	一五	一三	六
入遠	一五	一三	六
平	一五	一三	六
小名濱	一四	一三	六
內郷	一五	一三	六
飯野	一五	一三	六
夏井	一五	一三	六
高久	一三	一三	六
江名	一四	一三	六
磐崎	一四	一三	六
湯本	一四	一三	六
澤渡	一四	一三	六
渡戸	一四	一三	六
四倉	一四	一三	六
神谷	一四	一三	六
草野	一三	一三	六
大浦	一〇〇	一四	六
大野	一一〇	一四	六
小川	一四	一四	六
好間	一五	一四	六
玉川	一五	一四	六
大野一	一五	一四	六
豊間	一二	一五	六
四倉	一二	一五	六
大野二	一五	一四	六
小川一	一五	一四	六
上遠野	一五	一四	六
神谷	一五	一四	六
鹿島	一五	一四	六
山田	一五	一四	六
錦	一五	一四	六
澤渡	一五	一四	六
三阪	一五	一四	六
入遠野	一五	一四	六
小名濱	一五	一四	六
草野	一五	一四	六
箕輪	一五	一四	六
永戸	一五	一四	六
鮫川	一五	一四	六
夏井	一五	一四	六
磐崎	一五	一四	六
湯本	一五	一四	六
平	一五	一四	六
渡邊	一五	一四	六
飯野	一五	一四	六
平窪	一五	一四	六
久高	一五	一四	六
浦	一五	一四	六
野	一五	一四	六
川	一五	一四	六
內郷	一五	一四	六
赤井	一五	一四	六
夏井	一五	一四	六
計	四、七四	二、四六	一、七二

◉水産組合會　石城郡水産組合にては去る十二月郡役所内に總會を開き左の諸議長に請願するの件等なりしが前問題は直に可決確定し後者に就ても一人の異議者なく國庫縣稅郡費等の補助を受け且町の負擔にして五六百圓位にて濟む事ならば設置すべきにより更に理事者をして調査せしむる事に決せりなほ助役鈴木榮氏は十八日を以て任期滿了につき改選を行ひしに滿場一致にて再選せられたり

◉馬市開市　別項にも記載したるが如く石城郡産馬組合にては明年三月廿九日より三日間平町に於て馬匹共進會を開きたる後四月一日より三日間優等馬匹の市を開く

◉奈古會九の進水　小名濱なる本縣水産試驗場にては兼て長四十四呎幅十三呎六吋深六呎總噸數十九噸帆裝けつち形の遠洋漁業船を三重縣大港町市川造船所に托して建造中の所去る十五日進水式を終へ艤裝中なれば遠からず小名濱港に回航すべしと

いはき廣告御取扱

久保木民之助

◉無題錄　平町の辯護士中最も奇行に富で居るのは尾崎幾三郎であろう▲氏の酒好きは非常なもので三食ともお銚子が附かなければ決して箸を取らない▲されば酒氣は常に氏を離れない微酔氣嫌で法廷に出で同僚や判檢事の辯論を聽き乍ら盛にヒヤヒヤノーノーなどゝやつて檢事のお目玉を頂戴した事もある▲窘落も亦無類で唯一個しかない大事の袴も折々は酒の代に曲げられ袴なしで裁判所に出で願る滑稽な手振りをしながら君すまないが其袴を一寸——▲懷中の温かな時の氣焰は素張らしいオイ馬車はどうした僕は此頃二頭馬車に乘ることにしたのだよ萬事この調子だから可笑しい▲氏は又女に掛けてもなか〳〵凄腕を持て居ると見え漢學者某の妻であつた何村とかいふ下宿屋の主婦をうまく說き落した爲めに漢學者は大に燒いて度々何村下宿屋に怒鳴り込んだとの評判もある

▲資金納附　資金は毎年一口に付十月二月六月の三期に一圓宛納附する規定なるも發起人會に於て來四十一年九月より學生の貸費を開始する事に決したるを以て四十年度分第一期即本年十月第二期四十一年二月第三期即四十一年六月の三期分を繰上げ本年八九十の三ケ月内に納附する事に是亦發起人會にて議決したるものなり故に今一口に

トウシヨバコ

▲面白喜郎君して非難の聲が盛です注意しないとでますよ（忠告生）▲裁判にばバカにイバル書記が某辨護士の未亡人を泊めて置（マサカ藝妓居る（石城人）▲明智君軍人送別會の御骨折にするつもりでもあるまへが（見た人）▲田舍それより大字大會を開くとか木羽葺よりは瓦につき先づ下の如く見立てます（一部人）▲ガク物屋の若旦那町の大先生様は高利貸モグリ書籍屋で喰はよく客といさかひをなすとか（二丁目生）▲二町目酒井屋の者主人は商賣に熱心で感心なものです（ほめ小說家）▲紺屋町大竹屋の娘は學校の卒業生なんぞ小說の作者は盜賊及藤田兩裁縫學校生徒だちよ何故なれば（湯本生）▲平町の小さいために小さい物が不潔物がさはがり身なりに心を苦しむるや其の美はへの後出來ない者が有たら村の一小村落夫程の必要もあるまい若しの可決ミも不滿々粒ほまり小さいこぼれて甚だ不体裁だどうか改めたい（潔癖生）▲一万千の人口の造しき着物の下よりきたなき品性のあらはるゝに非ずや（發カラ生）▲湯本の屋上制限案ほは何ごぞや（不仕末生）

私立　磐城青年學校

臨時生徒を募集す

平町一丁目

新年號發行に就て

注意

本會諸般の報導は今後『いはき』紙上に揭載する事と致し候に付會員諸君は此旨御含み置き下され度候

磐城青年會

新年號發行に就て

▲本誌は誕生後第一回の新年を祝賀しかねて讀者諸君が平素の深厚なる御同情に酬いんが爲め明年元旦には特に**新年號**の**臨時增刊**を行ふ

▲**新年號**の紙面は殊に之を**倍加**し記載事項を豊富にして新春の好讀物たらしめんとす

▲**新年號**に掲載するために普く**各種の投書**を募集す振て御投寄あれ

募集課題は左の如し

小説　短編題随意百五十行以内
美文　題随意五十行以内
和歌　社頭松　其他新年に因めるもの
漢詩　新年に縁あるもの
俳句　新年、松
新体詩　題随意　廿句以内
狂歌　新年、雑煮、酒
狂句　萬歳、笑、福
短文　新年　百字以内
一口話　題随意
其他種類の何たるを問せず大に歓迎す

▲**新年號**は特に**數千枚を增刷**して廣く各地方に配附するが故に**廣告の効能著大**なり

▲**年賀廣告**は特別強勉を以て貴需に應ず

▲各種の投書及廣告は**十二月十日**を以て締切り期に後れたるものは次號に廻す

注意

本會諸般の報導は今後『いはき』紙上に掲載する事と致し候に付會員諸君は此旨御含み置き下され度候

磐城育英會

▲副會長選擧　去月廿七日發會式閉會後引續き總會を開き副會長成田直忠氏辭任に付其後任者を選擧せしに滿場一致にて中村直敬氏當選せり

▲決議　二十七日の總會に於て自今會員は必ず一口以上の會員を紹介する事

▲會則改正　第十一條中評議員十六名とある十六名の三字を削除する事

第十二條中評議員の三字を削り公選とある次に「五口以上加入の會員を評議員と」の十四字を挿入する事

全條に「但一口以上四口以下の會員中より評議員十名を公選す」と追加する事

第十五條を正副會長に缺員を生じたる場合は評議員會に選任を委託すと訂正す

第四十四條中「他地方人にして」の七字を削除すること

▲贊助の寄贈　旦下平町に滯在中なる贊助員佐野石峯氏は育英會の美擧を贊し中贊錢に管原道眞の古裝せる畫を揮毫し發會式の當日寄贈せり

▲大越未亡人　故大越中佐未亡人つね子は同會則第四十三條に依り一時金十七圓を即納し會員となりたり是一時即納者の嚆矢なり因に記す同時に金三圓を寄附して贊助員ともなられたりと

新年號發行に就て

▲本誌は誕生後第一回の新年を祝賀しかねて讀者諸君が平素の深厚なる御同情に酬いんが爲め明年元旦には特に**新年號**の**臨時增刊**を行ふ

▲**新年號**の紙面は殊に之を**倍加**し記載事項を豊富にして新春の好讀物たらしめんとす

▲**新年號**に掲載するために普く**各種の投書**を募集す振て御投寄あれ

募集課題は左の如し

小説　短編題随意百五十行以内
美文　題随意五十行以内
和歌　社頭松　其他新年に因めるもの
漢詩　新年に縁あるもの
俳句　新年、松
新体詩　題随意　廿句以内
狂歌　新年、雑煮、酒
狂句　萬歳、笑、福
短文　新年　百字以内
一口話　題随意
其他種類の何たるを問せず大に歓迎す

▲**新年號**は特に**數千枚を增刷**して廣く各地方に配附するが故に**廣告の効能著大**なり

▲**年賀廣告**は特別強勉を以て貴需に應ず

▲各種の投書及廣告は**十二月十日**を以て締切り期に後れたるものは次號に廻す

磐城育英會

▲副會長選擧　去月廿七日發會式閉會後引續き總會を開き副會長成田直忠氏辭任に付其後任者を選擧せしに滿場一致にて中村直敬氏當選せり

▲決議　二十七日の總會に於て自今會員は必ず一口以上の會員を紹介する事

▲會則改正　第十一條中評議員十六名とある十六名の三字を削除する事

第十二條中評議員の三字を削り公選とある次に「五口以上加入の會員を評議員と」の十四字を挿入する事

全條に「但一口以上四口以下の會員中より評議員十名を公選す」と追加する事

第十五條を正副會長に缺員を生じたる場合は評議員會に選任を委託すと訂正す

第四十四條中「他地方人にして」の七字を削除すること

▲贊助の寄贈　旦下平町に滯在中なる贊助員佐野石峯氏は育英會の美擧を贊し中贊錢に管原道眞の古裝せる畫を揮毫し發會式の當日寄贈せり

▲大越未亡人　故大越中佐未亡人つね子は同會則第四十三條に依り一時金十七圓を即納し會員となりたり是一時即納者の嚆矢なり因に記す同時に金三圓を寄附して贊助員ともなられたりと

▲資金納附　資金は毎年一口に付十月二月六月の三期に一圓宛納附する規定なるも發起人會に於て來四十一年九月より學生の貸費を開始する事に決したるを以て四十年度分第一期即本年十月第二期四十一年二月第三期即四十一年六月の三期分を繰上げ本年八九十の三ヶ月内に納附する事に是亦發起人會にて議決したるものなり故に今一口に付三圓を納附せば四十一年の六月迄の分は完納となるわけなり

▲福島支部　早晩福嶋市に在る磐城郷友會と合併して學舎を設置し當地方出身學生を入舎せしむる筈なれば父兄は其學舎に子弟を委托せし方安全にして經濟的なるべし但是は石城郡及舊檜葉郡出身者に限る

▲貸費返納　規則第廿八條を改正して貸費の返納は場合により卒業後二ヶ年目よりとせらるべしと

▲私立學校　會則第一條に官公私立學校とありて私立學校をも含むものなり

▲發起人の不入會　本會發起人にして未だ入會の手續に及ばざる人もあるが斯る人は早速入會せらるべし

▲事務所　全會事務は縣立磐城中學校内にて取扱ふにより全會に關する事はすべて全所に照會せらるべし

▲特志者寄附　磐城地方出身者の經營に非ざる各炭礦會社煉瓦會社製鹽所等にも全會の事業に同情を表し寄附金の申込みもありたる由なるが全會にては特志者の寄附は多少に拘はらず受領すとの事なれば進んで全會の事業を翼賛せらるべし

▲出資口數及氏名　確定の分左の如し

一參拾口　○山崎藤太郎
一貳拾口　○白井負藏　○山崎與三郎　○柏原左源太　○安島重三郎　○諸橋文太郎
一拾五口　○吉田房太郎　○中澤時三
一拾口　高岡唯一郎　○白井遠平　○高岡唯一郎
一五口　○林藏次　○高野安太郎　○小野賢司　○木村清次　○阿部貞助
一參口　○横内直溫　○中野忠次　○四家又兵衛　○青沼鉾太郎　○青木智香　○鈴木常之助

○新妻酉五郎　○齋藤鎭平　○關内米三郎　○小野村上則敏　○鈴木龍安　○高木直忠　○成田庄助　○信愛
○大谷口仁太郎　○芹澤忠次郎　○佐本興三郎　○大平内藏吉　○白石源滿　○植竹明智
○又一　○大森　○中島達四郎　○下山田嘉七　○安嶋直人　○高宮尚二　○市重九山禮助
○大谷口仁太郎　○芹澤忠次郎　○佐本興三郎　○大平内藏吉　○白石源滿　○植竹明智
○又一　○大森　○中島達四郎　○下山田嘉七　○安嶋直人　○高宮尚二　○市重九山禮助

磐城育英會

▲副會長選擧　去月廿七日發會式閉會後引續き總會を開き副會長成田直忠氏辭任に付其後任者を選擧せしに滿場一致にて中村直敬氏當選せり

▲決議　二十七日の總會に於て自今會員は必ず一口以上の會員を紹介する事

▲會則改正　第十一條中評議員十六名とある十六名の三字を削除する事

第十二條中評議員の三字を削り公選とある次に「五口以上加入の會員を評議員と」の十四字を挿入する事

全條に「但一口以上四口以下の會員中より評議員十名を公選す」と追加する事

第十五條を正副會長に缺員を生じたる場合は評議員會に選任を委託すと訂正す

第四十四條中「他地方人にして」の七字を削除すること

▲贊助の寄贈　旦下平町に滯在中なる贊助員佐野石峯氏は育英會の美擧を贊し中贊錢に管原道眞の古裝せる畫を揮毫し發會式の當日寄贈せり

▲大越未亡人　故大越中佐未亡人つね子は同會則第四十三條に依り一時金十七圓を即納し會員となりたり是一時即納者の嚆矢なり因に記す同時に金三圓を寄附して贊助員ともなられたりと

▲資金納附　資金は毎年一口に付十月二月六月の三期に一圓宛納附する規定なるも發起人會に於て來四十一年九月より學生の貸費を開始する事に決したるを以て四十年度分第一期即本年十月第二期四十一年二月第三期即四十一年六月の三期分を繰上げ本年八九十の三ヶ月内に納附する事に是亦發起人會にて議決したるものなり故に今一口に付三圓を納附せば四十一年の六月迄の分は完納となるわけなり

▲福島支部　早晩福嶋市に在る磐城郷友會と合併して學舎を設置し當地方出身學生を入舎せしむる筈なれば父兄は其學舎に子弟を委托せし方安全にして經濟的なるべし但是は石城郡及舊檜葉郡出身者に限る

▲貸費返納　規則第廿八條を改正して貸費の返納は場合により卒業後二ヶ年目よりとせらるべしと

▲私立學校　會則第一條に官公私立學校とありて私立學校をも含むものなり

▲發起人の不入會　本會發起人にして未だ入會の手續に及ばざる人もあるが斯る人は早速入會せらるべし

▲事務所　全會事務は縣立磐城中學校内にて取扱ふにより全會に關する事はすべて全所に照會せらるべし

▲特志者寄附　磐城地方出身者の經營に非ざる各炭礦會社煉瓦會社製鹽所等にも全會の事業に同情を表し寄附金の申込みもありたる由なるが全會にては特志者の寄附は多少に拘はらず受領すとの事なれば進んで全會の事業を翼賛せらるべし

▲出資口數及氏名　確定の分左の如し

一參拾口　○山崎藤太郎
一貳拾口　○白井負藏　○山崎與三郎　○柏原左源太　○安島重三郎　○諸橋文太郎
一拾五口　○吉田房太郎　○中澤時三
一拾口　高岡唯一郎　○白井遠平　○高岡唯一郎
一五口　○林藏次　○高野安太郎　○小野賢司　○木村清次　○阿部貞助
一參口　○横内直溫　○中野忠次　○四家又兵衛　○青沼鉾太郎　○青木智香　○鈴木常之助

○新妻酉五郎　○齋藤鎭平　○關内米三郎　○小野村上則敏　○鈴木龍安　○高木直忠　○成田庄助　○信愛
○大谷口仁太郎　○芹澤忠次郎　○佐本興三郎　○大平内藏吉　○白石源滿　○植竹明智
○又一　○大森　○中島達四郎　○下山田嘉七　○安嶋直人　○高宮尚二　○市重九山禮助

磐城育英會

▲副會長選擧　去月廿七日發會式閉會後引續き總會を開き副會長成田直忠氏辭任に付其後任者を選擧せしに滿場一致にて中村直敬氏當選せり

▲決議　二十七日の總會に於て自今會員は必ず一口以上の會員を紹介する事

▲會則改正　第十一條中評議員十六名とある十六名の三字を削除する事

第十二條中評議員の三字を削り公選とある次に「五口以上加入の會員を評議員と」の十四字を挿入する事

全條に「但一口以上四口以下の會員中より評議員十名を公選す」と追加する事

第十五條を正副會長に缺員を生じたる場合は評議員會に選任を委託すと訂正す

第四十四條中「他地方人にして」の七字を削除すること

▲贊助の寄贈　旦下平町に滯在中なる贊助員佐野石峯氏は育英會の美擧を贊し中贊錢に管原道眞の古裝せる畫を揮毫し發會式の當日寄贈せり

▲大越未亡人　故大越中佐未亡人つね子は同會則第四十三條に依り一時金十七圓を即納し會員となりたり是一時即納者の嚆矢なり因に記す同時に金三圓を寄附して贊助員ともなられたりと

▲資金納附　資金は毎年一口に付十月二月六月の三期に一圓宛納附する規定なるも發起人會に於て來四十一年九月より學生の貸費を開始する事に決したるを以て四十年度分第一期即本年十月第二期四十一年二月第三期即四十一年六月の三期分を繰上げ本年八九十の三ヶ月内に納附する事に是亦發起人會にて議決したるものなり故に今一口に付三圓を納附せば四十一年の六月迄の分は完納となるわけなり

▲福島支部　早晩福嶋市に在る磐城郷友會と合併して學舎を設置し當地方出身學生を入舎せしむる筈なれば父兄は其學舎に子弟を委托せし方安全にして經濟的なるべし但是は石城郡及舊檜葉郡出身者に限る

▲貸費返納　規則第廿八條を改正して貸費の返納は場合により卒業後二ヶ年目よりとせらるべしと

▲私立學校　會則第一條に官公私立學校とありて私立學校をも含むものなり

▲發起人の不入會　本會發起人にして未だ入會の手續に及ばざる人もあるが斯る人は早速入會せらるべし

▲事務所　全會事務は縣立磐城中學校内にて取扱ふにより全會に關する事はすべて全所に照會せらるべし

▲特志者寄附　磐城地方出身者の經營に非ざる各炭礦會社煉瓦會社製鹽所等にも全會の事業に同情を表し寄附金の申込みもありたる由なるが全會にては特志者の寄附は多少に拘はらず受領すとの事なれば進んで全會の事業を翼賛せらるべし

▲出資口數及氏名　確定の分左の如し

一參拾口　○山崎藤太郎
一貳拾口　○白井負藏　○山崎與三郎　○柏原左源太　○安島重三郎　○諸橋文太郎
一拾五口　○吉田房太郎　○中澤時三
一拾口　高岡唯一郎　○白井遠平　○高岡唯一郎
一五口　○林藏次　○高野安太郎　○小野賢司　○木村清次　○阿部貞助
一參口　○横内直溫　○中野忠次　○四家又兵衛　○青沼鉾太郎　○青木智香　○鈴木常之助

○新妻酉五郎　○齋藤鎭平　○關内米三郎　○小野村上則敏　○鈴木龍安　○高木直忠　○成田庄助　○信愛
○大谷口仁太郎　○芹澤忠次郎　○佐本興三郎　○大平内藏吉　○白石源滿　○植竹明智
○又一　○大森　○中島達四郎　○下山田嘉七　○安嶋直人　○高宮尚二　○市重九山禮助
○大谷口仁太郎　○芹澤忠次郎　○佐本興三郎　○大平内藏吉　○白石源滿　○植竹明智
○又一　○大森　○中島達四郎　○下山田嘉七　○安嶋直人　○高宮尚二　○市重九山禮助

磐城育英會

▲副會長選擧　去月廿七日發會式閉會後引續き總會を開き副會長成田直忠氏辭任に付其後任者を選擧せしに滿場一致にて中村直敬氏當選せり

▲決議　二十七日の總會に於て自今會員は必ず一口以上の會員を紹介する事

▲會則改正　第十一條中評議員十六名とある十六名の三字を削除する事

第十二條中評議員の三字を削り公選とある次に「五口以上加入の會員を評議員と」の十四字を挿入する事

全條に「但一口以上四口以下の會員中より評議員十名を公選す」と追加する事

第十五條を正副會長に缺員を生じたる場合は評議員會に選任を委託すと訂正す

第四十四條中「他地方人にして」の七字を削除すること

▲贊助の寄贈　旦下平町に滯在中なる贊助員佐野石峯氏は育英會の美擧を贊し中贊錢に管原道眞の古裝せる畫を揮毫し發會式の當日寄贈せり

▲大越未亡人　故大越中佐未亡人つね子は同會則第四十三條に依り一時金十七圓を即納し會員となりたり是一時即納者の嚆矢なり因に記す同時に金三圓を寄附して贊助員ともなられたりと

磨香石鹼

東京馬喰町

玉蘭　淺井支店

▲許議員　會則第十一條の改正に基き

山崎藤太郎　白井　貞藏　山崎與三郎
柏原左源太　諸橋久太郎　安島重三郎
高岡唯一郎　白井　遠平　吉田房太郎
中澤　時三　小林　藏次　高野安太郎
小野　賢司　木村　清治　阿部　貞助

の十五氏は當評議員となり之に缺に發起人會にて公選せられる評議員一口以上四口以下の評議員は引續き四十二年の改撰期迄は依然其任に在るを以て評議員は合計廿五名なり

磐城育英會

▲副會長選擧　去月廿七日發會式閉會後引續き總會を開き副會長成田直忠氏辭任に付其後任者を選擧せしに滿場一致にて中村直敬氏當選せり

▲決議　二十七日の總會に於て自今會員は必ず一口以上の會員を紹介する事

▲會則改正　第十一條中評議員十六名とある十六名の三字を削除する事

第十二條中評議員の三字を削り公選とある次に「五口以上加入の會員を評議員と」の十四字を挿入する事

全條に「但一口以上四口以下の會員中より評議員十名を公選す」と追加する事

第十五條を正副會長に缺員を生じたる場合は評議員會に選任を委託すと訂正す

第四十四條中「他地方人にして」の七字を削除すること

▲贊助の寄贈　旦下平町に滯在中なる贊助員佐野石峯氏は育英會の美擧を贊し中贊錢に管原道眞の古裝せる畫を揮毫し發會式の當日寄贈せり

▲大越未亡人　故大越中佐未亡人つね子は同會則第四十三條に依り一時金十七圓を即納し會員となりたり是一時即納者の嚆矢なり因に記す同時に金三圓を寄附して贊助員ともなられたりと

金鷄印

東京日本橋區大傳馬町

ミルク　逸見山陽堂

◎婦人婦風會の活動　平町なる磐城婦人婦風會にては山梨縣に於ける過般の水害が頗る慘烈を極め目下飢餓に頻せる窮民數千の多きを有するを以て救助の一方法たらしめんとて兼てより會員が製作中なりし手袋

ライオンはみがき

發賣元　**小林富次郎**

◎鈴木少尉の消息　石城郡出身にして第一師團歩兵第一聯隊第二中隊附なる少尉鈴木讓吉氏が過般の特別大演習中茨城縣眞鍋町より寄せられたる書面に曰く『日々の情況を詳細に記述して通報したき希望なるも事情は之を許さず家屋に泊る事少く燈火なく時間なし六日より八日の晝迄は携帯口糧を以て飢を凌ぎ夜間敵と接せざる時は纔に交代にて其間面白き事もあり軍事動作の趣味ある所など紹介するも益ある事と存じ候も今は仕方無之候云々と

◎御斷り　本紙前々號に掲げたる『血染の艶書』に對し小川友治なる人より夢にも知らぬ事にて甚だ迷惑を感ずるにより事を投書したる人に申したき事ありとて長々しき書面を寄せられたるも紙面の許さざるを以て掲載を見合せたり

和歌松石鹼

東京市京橋區新富町七ノ六

相馬帝國堂

◎平驛運輸概況　乘客は昨今減少の姿にて日々の乘降者各三百五十人内外なるも貨物は益々增加し毎日の送出七百噸を下らず目下停滯貨物は好間炭百廿噸赤井炭二百噸其他雜貨百噸を有すといふ

十月中に於ける輸送概況は左の如し

乘車人員　三、六六人　降車人員一四、一〇九人
乘客賃金四、二四四、壹錢　通行稅二七、〇五錢

▲發送之部

手荷物　壹個　小荷物　五三個
運賃　一圓、公二錢　無賃手荷物　八七個
貨物通常扱　三一屯　貨物貸切二〇、三六屯
仝速達扱　八個　貨物運賃一九、六三二圓
發着手數二、二九、七錢　廳用石炭　三、五三屯

▲到着之部

手荷物　三九個　小荷物　八四五個
無賃手荷物　九六三個　貨物通常扱　六六五屯
貨物貸切扱　一、三九屯　仝速達扱　三一個

◎吉田屋の蜜柑輸入　平町新川町吉田屋定太郎商店にては今回原産本場と特約して澤山着荷したるにより特別廉價を以て需用に應ずべしといふ

○砂糖組揚（砂糖問屋平町新川町吉田定太郎報）

AA車　一六四三五錢　布入ザラメ　六三匁
AA車　一六四二〇錢　仝　六二匁
極上氷蜜　四八匁五分　最上山吹玉　四四匁
山吹玉　四三匁　別晶玉　四〇匁五分
最上萬中玉　三九匁　黒砂糖　六匁五分
極上和白　四九匁　和白　四六匁

竹行李、山田産業柳行李、相馬紙縁闘屋

磐城平町白銀町

吉田商店

トウシヨバコ

▲面白噺郎君して非難の聲が盛です注意しないとでまの三幅對募集よ（忠告生）▲裁判にはバカにイバル書記がは僕も大賛成居る（石城人）▲明智君軍人送別會の御骨折につき先づ下はよく客といさかひをなすとか（一軍人）▲ガタ物屋の若旦那町の大先生樣は高利貸もモグリ書畫屋で喰ますよ（癲狂）▲記者さん小説の作者は盗賊學校の卒業生なんですか（好小説家）▲平野中學校の田邊勉强な商店は長橋町の植親切で親孝行で中々働く感心なものです頭商店一町目武田商店四町目菅野屋商店な清子）▲郡役所前通り某荒物屋の主人は多くに非ずや（癪カラ生）▲湯本の屋上制限案ども如何ですか（面黒太郎）▲平郵便局に對年御屋敷の仮を御馳走になつただけ有て殘

トウシヨバコ

▲面白噺郎君して非難の聲が盛です注意しないとでまの三幅對募集よ（忠告生）▲裁判にはバカにイバル書記がは僕も大賛成居る（石城人）▲明智君軍人送別會の御骨折につき先づ下はよく客といさかひをなすとか（一軍人）▲ガタ物屋の若旦那町の大先生樣は高利貸もモグリ書畫屋で喰ますよ（癲狂）▲記者さん小説の作者は盗賊學校の卒業生なんですか（好小説家）▲平野中學校の田邊勉强な商店は長橋町の植親切で親孝行で中々働く感心なものです頭商店一町目武田商店四町目菅野屋商店な清子）▲郡役所前通り某荒物屋の主人は多くに非ずや（癪カラ生）▲湯本の屋上制限案ども如何ですか（面黒太郎）▲平郵便局に對年御屋敷の仮を御馳走になつただけ有て殘

製糸講習科卒業

去月十日石城郡蠶業講習所製糸講習科を卒業したる者は左の如し（研究生）篠山ひさ　高萩てい　吉田たか

◎戸籍吏例會　石城地方戸籍吏例會は去十三四の兩日平區裁判所内に開かれ兩日とも高宮監督判事は清水監督書記を以て臨席し各町村戸籍事務の擧否につき一々例を擧げて注意訓戒を與へ夫より同判事の戸籍上に關する有益なる講話ありて閉會せりと

◎就學旗下附　郡内小學校中今年度に入り就學旗を下附せられたるもの左の如し

好間　永戸組合　二八
三阪組合　一四
赤井　一五
大浦　二三
大野　一四
小川組合　一五、二〇四
草野　二三
四倉　七
平窪　二五
前　一三

◎製糸講習科卒業　去月十日石城郡蠶業講習所製糸講習科を卒業したる者は左の如し（研究生）篠山ひさ　高萩てい　吉田たか

丁目山形樓に於て平町青年者發起となり本年度入營の壯丁に對し送別會を開く會する者百五十此日早朝より會場へは各國々旗を以て幔幕となし『祝送平町入營軍人』と云ふ大旒は軒頭高く飜り正午よりは烟火を打揚げ會衆の來るを待てり午後二時開會發起人總代廣田德行氏答辭を陳ぶ酣膽の辭を述べ入營者總代廣田德行氏演説あり主客歡を盡して散會せしは午後

臨時生徒を募集す

平町一丁目

私立**磐城青年學校**

一當會社は　官鹽　四十年二月十五日の設立に有之候

一當會社の　資本金は金參拾萬圓　に有之候

一當會社は　特許　低膜式製鹽裝置複數式製鹽裝置を併用製鹽仕居晴雨に拘はらず多數に產出致候

一當會社の　製鹽は一等鹽、二等鹽、三等鹽　に有之四等以下の品は製出不仕候

一當會社の　製品は普通叭入正味四十斤造に有之殊に釀造用に適し申し候

一當會社は　販賣部　を設け其の筋の　指定　を受け當會社製品全部を引取殆ど　無手數料　にて販賣仕候

福島縣石城郡小名濱町
本社　東京市京橋區木港丁九番地
製造所　福島縣石城郡小名濱町小名濱工場
茨城縣多賀郡磯原磯原工場

小名濱製鹽株式會社販賣部

平町停車場前

山花澤堂

京御菓子司

團扇扇子　蜜柑　略暦臺紙　問屋

品質精選一層誠實勉強仕候條不拘多少に御注文仰付被下度候

東京日本橋區堀江町二丁目壹番地

金太郎屋商店

電話浪花　二三七一番　電信發送略符（ヤ）

平町五丁目

遠藤齒科醫院

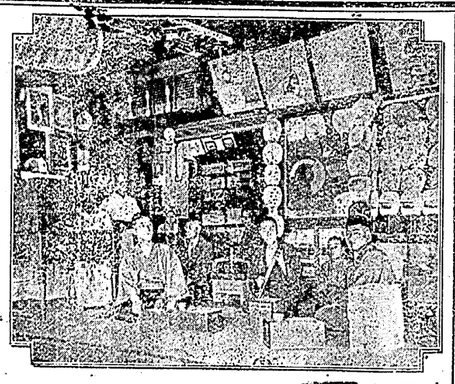

星野齒科醫院

（平町一丁目）

北鄕內外科醫院

（平町停車場前）

眼科專門

徵兵適齡者並に學校生徒には治療料輕減の規定あり殊に貧困者には無料にて治療の規定あり

中嶋眼科醫院
磐城平町絹屋町

精撰牛乳

乳質純良
消毒完全
配達迅速
磐城平町北目町
磐城牛乳舍

小泉石灰

磐城平町新川町

所長　黒木房吉
主任　白土教亀

林營業所

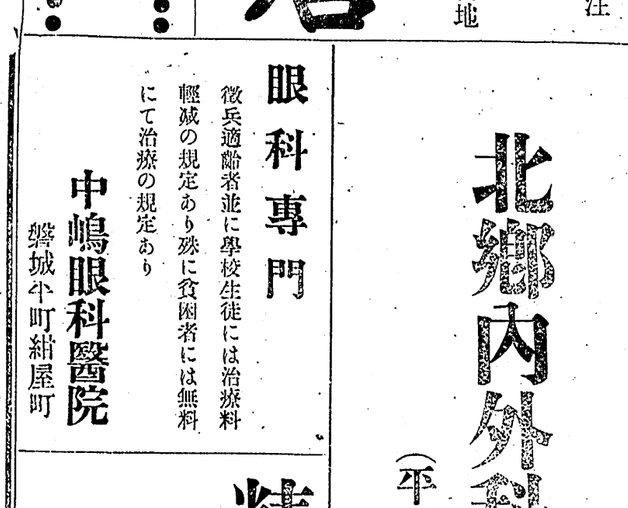

大日本製糖株式會社
特約店
砂糖粉類問屋
吉田屋定太郎
平町新川町

荒物　石洋
砂油
糖酒
石鹸各種　墨茶

諸國磁器直輸入

（明治四十五年七月廿七日　第三種郵便物認可）

いはき

言論

新聞雜誌及書籍類卸賣業

東京市京橋區南八丁ぼり一丁目二十六番地

陽社

振替貯金口座七四壹

磐城平吉田禮次郎謹製

二週間分七貼入金貳拾五錢

縣　部　下　二本松　大三春　取次本宮　若井屋安松
山　根本祐太郎
白河　松井平助
藤井德次郎
木村忠助
白河　小高
平　四倉　新妻・藏
中村　重助
鹿島　只野　元盛
全　小林治兵衛
磐城　柏屋藤八郎
平　佐々木節太郎
新山　佐々木陣之丞
久ノ濱　白石屋久太郎

雜錄

毎月三回　五日　十五日　廿五日　發行
定價一部金一錢五厘外ニ郵稅五厘
廣告料五號活字十九字詰一行金十五錢回數行數ニヨリ割引ス
發行所　福島縣石城郡平町字白銀町二番地　いはき社
編輯人高木別當　發行人吉田禮次郎　印刷人高城寛雄

第十號

言論

の論者もあらんが、今日の貧弱なる郡歲入中より水產擧竣の經費を支出することは、ぬからとて二週三週捨だしきはそれ以上もへた頃終列車に乘後れないようにとて紫雲洗はずに着用するとは暗夜に毒を欲むと同子は去た夫から冷めたくなつた濃茶を吸りしとにて愚の蚤しきものに候白地は一週間も着れば汚れ目が見ねて如何に怠ける要着でも見て居られぬから洗濯すべく黒地は永く汚れ目が見えぬ故に永く洗濯せずに着用の御熱心によること〳〵厚く御禮を申上げて置きます又われらの會の門戸は常に開放し自地を用ふが自然衛生に適ひ申べくと存候てありますから澤山御入會を願ひます席上

又

此山水品任、遠火是以朝、初經營如影忽來驚鬱都

又

水精之山何險峰、待間巓峰千萬仞、行者怪懆怯崩巖、前挽後擁始得進、梵閣巍巓在屏巔、不知創造果何年、超然負里是鹿裘、古檜老杉上刺天、林予不是香火客、勝遊欲賞山水神、